

令和4年度名張市総合防災訓練の検証結果について（報告）

1. 訓練の概要

(1) 実施日時 令和4年11月19日（土）午前9時～正午

(2) 参加者 市民及び防災関係機関等 約12,900人

(3) 参加団体

ア. 災害対策本部設置運営訓練及び各地域づくり組織における訓練

・災害対策本部設置運営訓練

名張市、鳥羽市、三重県、名張警察署、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所、陸上自衛隊（第33普通科連隊）、名張アマチュア無線クラブ、災害ボランティアバイク無線隊

・各地域づくり組織における訓練

市内15地域づくり組織、市内小中学校、名張市PTA連合会、名張市消防団、一般社団法人三重県建築士会伊賀支部

イ. 情報連携訓練

災害時における相互応援協定締結都市（岐阜県関市、岡山県総社市、静岡県袋井市）、大規模災害相互物資援助協定締結都市（大阪府交野市、奈良県香芝市、和歌山県橋本市）、独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所、一般社団法人名賀医師会、社会福祉法人名張市社会福祉協議会、市内福祉避難所協定締結団体、物資協定締結企業等

(4) 訓練項目等

ア. 市訓練

(ア) 災害対策本部設置運営訓練

災害対策本部設置・運営訓練、避難広報訓練、通信訓練（TV会議等）、名賀医師会派遣依頼伝達訓練、災害協定締結都市及び物資協定締結企業に対する要請伝達訓練、各福祉避難所及び災害ボランティアセンターとの連携訓練

(イ) 市各所管における訓練

大量傷病者対応訓練、応急危険度判定訓練、応急給水訓練

イ. 各地域づくり組織における訓練

(ア) 必須訓練

・安否確認及び市災害対策本部への安否報告訓練

- ・地域災害対策本部の設置運営訓練
 - ・特設公衆電話開設訓練
- (イ) 地域の実情に応じて実施する訓練
- ・避難所開設運営訓練
 - 避難所における感染症対策、受付、居住スペース等の避難所開設、避難者の受入れ等
 - ・小中学校との連携
 - 避難訓練、安否確認訓練、避難所開設運営訓練、起震車体験、児童生徒引渡し訓練、初期消火訓練等
 - ・消防団との連携
 - 応急救護訓練・簡易担架による搬送訓練、初期消火訓練（水消火器・バケツリレー等）、土のう作成訓練等

(5) 訓練講評

三重県防災対策部 専門監

(6) 参加者数等の前年度比較

項目	本年度	昨年度	備考
参加者（※）	約12,900人	約45,300人	・地域全体 約6,100人 ・小中学校 約6,300人 ・防災関係機関 約500人
地域訓練	15地域	15地域	・安否確認訓練、地域災害対策本部・設置運営訓練 15地域
避難所開設 (指定避難所等)	11か所	4か所	市民センター3か所、小学校7校、中学校1校

※本年度から、安否確認のみの参加者を除いています。

2. 災害対策本部設置運営訓練及び市各所管における訓練結果

- (1) 災害対策本部設置運営訓練に関する県防災対策部専門監による講評要旨は次のとおりでした。

「本訓練の目的である災害対応の手順の習熟や関係機関との連携については、それぞれ適切に実施されていた。関係機関とは総合防災訓練等の機会を通じ、顔の見える関係を構築しておくことが重要である。」

「課題としては、第1回本部員会議において、本部長より人命救助優先との指示があったが、災害対策本部内において、どこが対応の焦点か十分な情報共有がなされていない点などが挙げられる。市としての対応の方向性や優先順位決定の判断に資することができるような情報共有の要領についての検討が必要である。」



災害対策本部設置運営訓練（本部員会議）



災害対策本部設置運営訓練（総合対策部）

（２）災害対策本部設置運営訓練参加職員に対するアンケート及び分析、結果

訓練終了後、災害対策本部設置運営訓練に参加した職員に対して、災害対策本部及び各部に区分をして活動内容に係るアンケートを実施しました。

アンケートの集計結果と分析は、次のとおりです。

ア．災害対策本部

【結果】

- ・的確に情報を収集できた（72%）
- ・各部に迅速的確に情報を伝達することができた（61%）
- ・市内の被災状況を把握することができた（72%）
- ・情報の集約・処理が的確にできた（57%）
- ・事務機器を有効に活用できた（38%）

【分析】

情報の収集は概ね適切にできましたが、各部への情報の伝達や災害対策本部内の情報共有、事務機器の活用に課題が確認されました。これは、災害対策本部と各部の間のFAX回線の混線等や3年振りの実施となったことにより情報の集約・処理に係る業務処理要領に不慣れであったことなどが原因と思われます。

次年度については、通信機器の使用に制約を受ける場合の対応の検討や、災害対策本部要員の業務処理能力向上につながるような事前の教育訓練の充実等により改善を図ります。

イ．各部

【結果】

- ・本部員会議の情報を部内で共有できた（69%）
- ・他の部からの災害情報を的確に処理できた（57%）
- ・市内の被災状況を把握することができた（67%）
- ・情報の伝達、処理を的確に行うことができた（61%）

【分析】

本部員会議の情報は概ね共有できましたが、各部の横の連携や市内の被害情報の伝達・処理などに課題が確認されました。

先述の通信機器の混線などが一つの要因と思われるが、災害時発生する事象は多くの場合、各部の横断的な対応が必要となることから、各部の情報共有及び相互の連携を促進することができるような訓練要領の改善を図ります。

ウ. 自由意見（概要）

○ 災害対策本部（総合対策部）の活動について

- ・総合対策部と各部はそもそも分離するものであり、それぞれの所管の対応業務を把握した職員が総合対策部に集まり、適正に対応部署を決定する必要がある。また、対応部署の決定等については活動の中心となるリーダー的な職員が必要。
- ・総合対策部内において被災状況が共有できるよう、地図やホワイトボードを全員が容易に見えるよう配置等を工夫することが必要。また、総合対策部内の各係が一目でわかるような表示（ビブスなど）が必要。
- ・担当部署連絡調整を担当したが、どの部局で何を所管しているかなど分からないため、訓練時だけではなく、平時から防災計画等についての研修の機会が必要。
- ・事務機器については、実際の災害時にも十分な台数は確保できないと思うが、プリンタースキャナーの順番待ちが発生したり有効活用が難しい状況だった。また、FAX回線が混線して思うように使用できなかった。

○ 各部の対応について

平時から、各職員が自身の役割を分かっておかないと機能しないと実感した。各室の職員の役割を明確にし、災害時の対応マニュアルの充実が必要。

○ 事前訓練について

【総合対策部要員に対する事前訓練】

事前訓練があったので当日の訓練がスムーズに実施できた。あわせて、市の防災体制の説明（各部の所管など）や情報共有の方策（効果的なホワイトボードの使い方、地図への情報の落とし込みの重要性）についても、事前にアドバイスがあれば更に良い。

【避難所派遣職員に対する事前訓練】

事前訓練の際に避難所となる建物等の図面を使用したシミュレーションを実施していたので、実際に動く際の行動が容易であった。

○ 実動訓練について

【避難広報訓練】

- ・実際に担当地域を移動してみたが、全世帯に周知するのはとても難しく時間の掛かることだと改めて感じた。このような経験を多くの職員ができるとう良い。

- ・初めての参加で有意義な訓練だった。マイク放送を聞いている方は年齢がバラバラなので話すスピードをゆっくりする等工夫が必要と感じた。
- ・広報訓練は、地域の方々の意識を高めるだけでなく交流のきっかけにもつながると感じたので、次回以降、更に積極的に取り組みたい。
- ・広報文を録音したテープ等を平素から準備しておけば、担当職員の負担が軽減され、広報が円滑に進む。

【避難所派遣職員】

- ・防災行政無線での伝達訓練や発電機の試運転等で機器の取扱いを再確認できた。
- ・地域役員の方と情報共有や災害時に想定される事項を話し合う良い機会となった。

○ 訓練全般について

- ・学校が地域と一緒にを行うことで、より実践的な訓練を行うことができるので、本年度と同様の訓練が必要。
- ・実災害への対応が数年ないため、各部がどのような対応をすることが好ましいかレクチャーをする機会を設けてもらいたい。
- ・実働訓練をしている者にとって、本部がどのような活動を行っているか、見えないため、動画撮影するなどして後日見せてほしい。
- ・防災訓練当日に多くを詰め込んで実施するのではなく、平素から段階的に少しずつ訓練をすることの検討も必要。

(3) 避難広報訓練

局地的な豪雨及び大規模地震の発生に伴い、市民の避難を促すため、次の各方法により避難指示を伝達する避難広報訓練を実施しました。

- ア. コミュニティFM放送を活用して、避難に係る緊急放送を実施しました。
- イ. 防災ほっとメールを活用し、事前登録者に対して訓練に係るメールを一斉配信しました。
- ウ. 10台の広報車を使用して、職員により市内全域における広報を実施しました。
- エ. 市内全域において、避難を促すサイレンを一斉吹鳴しました。

【分析】

避難広報については、様々な伝達方法により広報を実施することができました。防災ほっとメール及びコミュニティFMについては、直接市民の方に働き掛けることができるため、今後も広報に活用ができるよう防災ほっとメールの加入とコミュニティFMの緊急放送について、継続して周知していくとともに、災害情報の受信媒体が多様化する状況の中での効果的な周知についても検討する必要があります。

(4) 通信

発災時、既存の電話回線等が使用できない場合等を考慮して、防災行政無線やアマチュア無線を使用した通信訓練を実施しました。防災行政無線は、機材の一時的な不

具合が一部に見られましたが、市災害対策本部と地域災害対策本部間の報告や連絡が円滑に実施できました。アマチュア無線は、名張アマチュア無線クラブ・災害ボランティアバイク無線隊の協力により、市内被災情報の伝達訓練を実施しました。

【分析】

名張アマチュア無線クラブなどにより、市内各地の被害情報や避難所の状況を災害対策本部に開設した基地局において収集・集約し、災害対策本部に提供する一連の流れを訓練しました。情報網の多重化を図るため、今後も連携を図って参ります。



名張アマチュア無線クラブによる情報収集



災害ボランティアバイク無線隊の活動

(5) 応急給水訓練

給水車（上下水道部職員3人参加）により、地域が備蓄している給水袋（10リットル×50袋）を使用した応急給水訓練を実施しました。

【分析】

鴻之台3号公園へ4トン給水車を派遣し、公園駐車場にて「避難所での炊き出し・飲料用の水を確保する」という想定で、参加者持参の容器や地区備蓄の給水袋への応急給水訓練を実施しました。名張中学校生徒をはじめ、参加者に給水袋の使い勝手や給水後の重さ（10リットル給水袋に満水で10キログラム）などを体験していただくことができました。また、災害時に備え、日頃から飲料水の確保しておくことの重要性について、チラシを配布し、啓発を行いました。

(6) 応急危険度判定訓練

三重県建築士会伊賀支部4人（都市整備職員3人参加）の協力を得て、大規模地震が発生した場合における指定避難所の応急危険度を判定するための資器材の点検、模擬判定訓練を実施しました。

【分析】

判定資器材を保管している桔梗が丘市民センターをはじめ、市内4か所の市民センターを三重県建築士会伊賀支部と巡回し、保管状況の確認を行うとともに適切な保管が必要であることを啓発することができました。また、つつじが丘市民センターでは、模擬判定訓練を行い、必要な手順を確認することができました。



給水車による応急給水訓練



応急危険度判定訓練

(7) 消防本部防災訓練

ア. 指揮本部運営訓練

災害対応図上訓練（消防職員25人、消防団員4人参加）を実施して、緊急消防援助隊の受援等に係る手順の確認等を実施しました。

イ. 多数傷病者対応訓練

多数傷病者の同時発生に対応するための実動訓練（消防職員27人、消防団員16人、近大高専学生7人等が参加）を実施して、傷病者の救助活動、応急救護所の設置、傷病者の病院への受入れ調整及び搬送等の訓練を実施しました。

【分析】

○ 指揮本部運営訓練について

名張市消防受援計画に基づき緊急消防援助隊の応援等を受ける場合における要請判断、受入れ準備の流れを確認できました。

訓練後のアンケートでは、指揮支援隊が到着してからの指揮本部のスペースの確保、収集した災害情報の管理方法（整理、追跡）などが課題となっています。

また、「被害情報受信票」の処理内容に基づき緊急な対応が必要な場合は、迅速性に欠ける部分があるため、今後処理方法について調整を図ります。

○ 多数傷病者対応訓練

傷病者役として消防団員、近大高専学生等を合わせて25人の協力を得て、局所的に多数の傷病者が発生する事案を想定した訓練を行うことができました。同時に救助活動が必要な想定であったため、状況評価後の活動隊員の人員配置などのほか、応急救護所から優先順位を付けて病院へ搬送するタイミング（判断）や情報共有の部分で現場活動の情報と傷病者の情報を明確に分けて管理することなどの課題も挙がりました。

これらの課題について、各マニュアルの改正も含めて継続的に訓練を実施し、改善に努めます。



多数傷病者対応訓練

(8) 関係機関との連携

伊賀地域防災総合事務所、木津川上流河川事務所、陸上自衛隊、名張警察署等の防災関係機関との発災初動における人命救助に係る調整、連携等を実施しました。

【分析】

名張川河川情報の情報共有、自衛隊災害派遣部隊の活動拠点の調整等、概ね相互の連携は取れたと考えますが、地図やホワイトボードを活用して情報共有を促進し、更なる連携の強化を図るため、継続的に訓練を実施して参ります。



防災関係機関との連携（総合対策部）

3. 地域づくり組織における訓練

(1) 必須訓練

地域や区の実情に応じて、タオル、旗、安否確認カードの掲示や一次避難場所への集合、家庭への訪問、連絡網による電話確認等の方法で安否確認を行い、通信機器を使った方法や集会所で直接報告での方法で地域災害対策本部へ報告していただきました。

また、各指定避難所に配置された特設公衆電話の開設訓練を実施して、特設公衆電話の取扱要領に係る理解を深めていただきました。



川西・梅が丘地域対策本部



すずらん台地域対策本部



特設公衆電話開設訓練



比奈知地域対策本部

【分析】

安否確認及び地域災害対策本部による安否報告は、事前説明による住民への周知や継続した訓練の積み重ね等により、地域や区単位で様々な手段を活用して実施していただき、スムーズに行うことができました。

また、令和4年8月に関連工事が完了した特設公衆電話の取扱いについても事前に要領を確認するなどして、円滑に取り組んでいただけました。

(2) 地域の実情に応じた訓練

ア. 避難所開設運営訓練

市内11か所において、避難所となる施設の安全点検から感染症対策を考慮した受付の開設等を含めた一連の手順を訓練していただきました。

各訓練には避難所派遣職員も参加して、地域の方との協力・連携に係る訓練を実施しました。

また、薦原地域と美旗地域では合同で北中学校において避難所開設運営訓練を実施していただきました。本訓練は、地域の指定避難所に避難することが困難となる場合があるため、2地域が共同で委員会を設け、地域をまたいで訓練を重ねてきたものですが、今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症に対応した訓練として、受付での対応、避難所内の居住スペースの区割りの工夫とパーティションの使用、一般避難者と体調不良者とを区分した別々の避難スペースの確保を行っていただきました。

北中学校では、生徒も本訓練に参加し、パーティションの組立てなどを体験するとともに避難所の開設状況を教室に配信し、訓練に参加していない生徒も訓練状況の研修を実施したほか、災害協定事業者から提供されたウォーターサーバーを使用した防災食の調理体験などを行いました。



北中学校における避難所開設訓練の状況

【分析】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響のため、令和2年度及び令和3年度は、限定した地域での訓練となりましたが、今年度は、各地域において避難所の開設運営訓練を実施し、避難所の開設要領等の手順の再確認及び習熟を図っていただきました。

また、北中学校は、毎年訓練を重ねてきたことから、運営のために必要な班編成もしっかりと行っていただき、リーダーの指示の下、住民主導により避難所開設に必要な行動がスムーズにできました。この訓練の成果を全地域で共有して訓練内容の充実を図ります。

イ. 消防団・小中学校との連携

今年度は、地域と消防団、各小中学校との連携の一層の強化に努め、各地域の訓練に小中学生が参加するとともに消防団による訓練の指導などを実施していただき、地域、小中学校、消防団が一体となり、それぞれの地域の特性や訓練の対象者に適合した実践的な訓練が実施できました。

【分析】

訓練に参加した小中学生からは「地域の一員として地域に貢献すること」や「地域の方との協力が重要であること」が理解できたなど前向きな所見が数多く寄せられ、将来地域を担う人材の育成につながる取組ができたと考えます。

また、消防団による地域の訓練の企画段階からの協力、訓練当日の指導等により各地域において、有意義な訓練が実施できました。今後も地域、小中学校、消防団といった地域防災の要となる関係者相互の顔の見える関係の構築、平素からの交流を促進して地域の防災力の強化を図ります。



赤目地域 小学生による初期消火訓練



川西・梅が丘地域 小学校高学年による初期消火訓練



鴻之台希中央地域 中学生による搬送訓練



箕曲地域 小学校高学年による避難所開設訓練

4. 来年度に向けての検討事項

今年度の総合防災訓練に係る教訓等を踏まえ、来年度の訓練については、次の事項についても実施を検討します。

- (1) 市災害対策本部の開設手順の職員への普及
- (2) 災害対策本部要員に対する情報共有要領等に係る訓練の実施
- (3) 地域・消防団・小中学校との更なる連携強化
- (4) 受援計画に係る検証の実施

5. その他

令和5年2月12日に、今回の総合防災訓練において各地域づくり組織が実施した訓練に係る成果発表、情報共有等を行う機会として、地域訓練反省会を実施する予定です。